本町の令和2年度比率は5.%です。 等)を指標化した比率をいいます。 還金・準元利償還金(借金の返済額

ません。

3

実質公債費比率

一般会計などが負担する元利償

なっています。本町の簡易水道事

業特別会計の資金の不足額はあり

公営企業ごとの経営健全化基準と

業規模に対する比率です。 20%が

公営企業ごとの資金不足額の事

町は全会計黒字です。

毎年度の決算から地方公共団体の

足比率」を算定し、公表しています。 比率」として4つの指標と「資金不 財政状況が判断できる「健全化判断 未然に防止し、早期に健全化に向け た対策を講じることが可能になりま この指標によって、 財政破たんを

を超えると、国などの管理下で財政 政再生基準」の2つに分かれていま 下回っており、健全な状態であるこ 定したところ、全ての比率で基準を 令和2年度決算から本町の比率を算 健全化が図られることになります。 さらに著しく悪化し な改善努力をしなければなりません。 基準」を超えると、自主的・計画的 とが分かります。 基準は「早期健全化基準」と「財 財政状況が悪化し「早期健全化 「財政再生基準.

② 連結実質赤字比率	
_	
(20.00)	
[30.00]	

3	4
実質公債費比率	将来負担比率
5.8	_
(25.0)	(350.0)
[35.0]	[-]

※ ①・②・④は黒字のため『 - 』 内は早期健全化基準比率 内は財政再生基準比率

特別会計の名称	⑤ 資金不足比率	
簡易水道事業	_	
特別会計	(20.0)	

※ ⑤は黒字のため『 - 』表示 内は経営健全化基準比率

借金

貯金 (基金)の残高は?

営を行うための貯金ですが、前年度より約 り崩すことで財源を調整し、 に余裕がある年に積み立て、 ・億5千200万円増加しています。 基金のうち財政調整基金は、自治体が財源 計画的な財政運 不足する年に取

令和2年度末 現在高	ĺ
16億5,700万円	
1,000万円	
8億9800万円	(
5,700万円) F
3億7,700万円	-
1億7,300万円	1
31億7,200万円	· .

■31年度 15億500万円 2年度 16億5,700万円

	現在高	
	16億5,700万円	
	1,000万円	
ŧ	8億9800万円	
ŧ	5,700万円	i
	3億7,700万円	:
	1億7,300万円	
	31億7,200万円	

	減債基金	1,000
農業用水供給事業基金 鉄道経営対策事業基金		8億9800
		5,700
	ふるさと応援基金	3億7,700
	その他	1億7,300
合 計		31億7,200
	財政調整基金残高	
	■30年度 14億	100万円

区分

財政調整基金

(地方債)の残高は?

備し、細

また燃やされる場合は南部分署に連絡をお願いします。

心の注意を払って行うようにしてください。 の入ったバケツや、水を撒けるホースなどを準 く発生しています。たき火などの火を取り扱う 囲の枯草などに燃え広がり、火災になるという ります。また、阿蘇消防管轄内では、たき火が らの時期は、空気が乾燥し火災が起こりやすい

際には水

原因で周 季節にな

事案が多

額は、令和2年度時点で約9億6,0 方債を活用しています。地方債の総額 **何税措置見込額を差し引いた実質的な** 高森町ではなるべく交付税措置の大

5,400万円

区分	令和2年度末 現在高	円となります。
過疎対策事業債	18億9,800万円	ij
辺地対策事業債	2億4,700万円	ます
教育・福祉施設債	2億2,200万円	' o
緊急防災·減災事業債	8億円	
その他	5億1,800万円	
合 計	36億8,500万円	
※今回から「臨財債」を除いています。		

実質的な地方債残高推移

実質負担額 9 7億円

鉄道経営対策事業基金特別会計

30年度

	31年度 9.7 億円 31年度 10.2億円 2年度 9.6億円	0 0 5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	に係る
- ∞			***************************************
	■特別会計	歳入	歳出
	国民健康保険特別会計	9億9,000万円	9億7,900万円
	後期高齢者医療特別会計	1億1,000万円	1億900万円
	介護保険特別会計	10億5,700万円	9億9,700万円
	簡易水道事業特別会計	2億900万円	2億400万円
	農業用水供給事業特別会計	2.400万円	1.900万円

②連結実質赤字比率

の程度を指標化した比率をいいま

性のある負担等の現時点での残高 の償還額や将来支払っていく可能

す。本町は「(マイナス)となっ

地方公共団体としての赤字の程度

全会計の赤字と黒字を合算し、

を指標化した比率をいいます。

本

5

資金不足比率

字です。

た比率をいいます。

本町は実質黒

一般会計などの赤字を指標化し

1

実質赤字比率

4

将来負担比率

税措置)するものがあります。

経費の全部、又は一部を国が財政措置

地方債の種類によっては、その返済

5,400万円

般会計などの地方債(借入金)

(1)

実質赤字比率

(15.00)[20.00]

般会計歳入歳出の推移 75億8,900万円 (億円) 7000 6000 52億6,900万円 49億300万円 5000 47億5,400万円 46億8,700万円 4000 3000 歳入 2000 歳出 1000 28年度 29年度 30年度 (令和)元年度 2年度

全国統

防火標語

年秋季全国火災予防運動」

11月9日(火)~11月15日(月)

おうち

時間

家族で点検

火の始末

これから

0 (平成) **27年度**

●令和3 年度

甲種防 火管理者 (新規講習) のご案内

受付場所 受付期間 習 ・南部分署・野尻草部分駐所 :9月2日(火)~10月29日 :11月11日 (木) ~11月12日 金 金 の2日間

※今年度 次第締な 者を25名までとさせていただきます。(募集人員に達し の切りします) は、新型コロナウイルス感染症対策のため受講

※その他 くは、 電話にてご確認ください **于続きに関しましては消防署ホームページもし**



当防南部分多

問 ☎62-9034 火災・救急 119 なんでも南部分署